株主各位

東京都江東区東陽二丁目2番20号 コスモ・バイオ株式会社 代表取締役社長 櫻井 治 久

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月22日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成29年3月23日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都江東区東陽二丁目3番12号

ホテルルートイン東京東陽町 2階「大宴の間」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第34期 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで) 事 業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役2名選任の件

以上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、 $A \lor B - A \lor B + B$ との当社ウェブサイト(アドレス http://www.cosmobio.co.jp)に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。**是非とも議決権を 行使いただきますよう**お願い申しあげます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を郵送せずに、会場にご持参ください。 (ご捺印は不要です。)

当日ご欠席の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年3月22日(水曜日)

午後5時30分到着分まで

当日ご出席の株主の皆様へのお願い

- (1) 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。代理人により議決権を行使される場合は、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。
- (2) 当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

添付書類

事 業 報 告

(平成28年1月1日から) 平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当事業年度の事業の概況
 - ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるライフサイエンスの基礎研究分野市場の動向は、依然として大学・公的研究機関において、慎重な予算執行の傾向が続いていると捉えております。また、同業他社との競争は販売価格面で厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、ライフサイエンス領域の研究開発に資する多様な自社製品・商品・サービスの提供と、在庫の充実による迅速出荷に取り組んでおります。当連結会計期間の連結売上高は7,427百万円(前年実績比1.0%増)となり、連結売上総利益は2,772百万円(前年実績比16.4%増)、連結売上総利益率は37.3%(前連結会計年度32.4%)となりました。為替レートは、当連結会計年度平均111円/ドル(前連結会計年度121円/ドル)で推移しました。

連結営業利益は514百万円(前年実績比156.3%増)、連結経常利益は483百万円(前年実績比29.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は254百万円(前年実績比10.4%増)となりました。

財務面では、株主の皆様に対する利益還元の一環として、平成28年6月30日を基準日とした中間配当35百万円(1株当たり中間配当金6円)を実施いたしました。

なお、期末配当につきましては、普通配当金12円(年間配当金18円、連結配当性向41.9%)とさせていただきたく存じます。

品目別販売実績

	1	目	別		当	連結会計年度(対前期比増減率(%)	
Ď	品),	נינ	金額	(百万円)	構成比(%)	→ 刈削朔尾増減率(%)
研	究	用	試	薬		5, 309	71. 5	1.8
機				器		1, 971	26. 5	△1.5
臨	床	検	查	薬		146	2.0	6. 2
		計				7, 427	100.0	1.0

- (注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。
 - ② 設備投資の状況 当連結会計年度は重要な設備投資は行っておりません。
 - ③ 資金調達の状況 当連結会計年度は重要な資金調達は行っておりません。
 - ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
 - ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 当連結会計年度は重要な事業の譲受けはありません。
 - ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
 - ① 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

X		分	平成25年度 第31期	平成26年度 第32期	平成27年度 第33期	平成28年度 第34期 (当連結会計年度)
売	上	高(百万円)	7, 050	7, 235	7, 357	7, 427
経	常 利	益(百万円)	444	285	373	483
親会する	注社株主に 3 当期純	帰属(百万円)	313	201	230	254
1 杉	朱当たり	当期純利益	52円82銭	34円02銭	38円89銭	42円93銭
総	資	産 (百万円)	8, 277	8, 161	7, 790	7, 934
純	資	産 (百万円)	6, 797	6, 532	6, 378	6, 581
1 柞	朱 当 た り	純資産額	1,064円59銭	1,020円56銭	1,003円87銭	1,034円90銭

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	X.	分	平成25年度 第31期	平成26年度 第32期	平成27年度 第33期	平成28年度 第34期 (当事業年度)
売	上	高(百万円)	5, 314	5, 526	5, 587	5, 630
経	常利	益(百万円)	455	285	283	378
当	期 純 利	益(百万円)	331	201	192	209
1	株当たり	当期純利益	55円98銭	34円01銭	32円55銭	35円34銭
総	資	産 (百万円)	7, 498	7, 354	6, 874	7, 079
純	資	産 (百万円)	6, 197	5, 936	5, 770	5, 909
1	株当たり	純資産額	1,045円42銭	1,001円38銭	973円41銭	996円84銭

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しており ます。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	議決権比率	主	要	な	事	業	内	容
ビーエ	ム機器株式	式会社		49百	万円	67.8%	ライニ類・消技術	肖耗。	品の				

(4) 対処すべき課題

当社グループは、生命科学研究の進歩・発展への貢献を使命とし、ひろく生命 科学研究に携わる皆様から、研究と技術開発のパートナーとしての信頼を受ける ことで、事業を成長させます。

中期的な取り組みとして『生命科学の研究者に信頼される事業価値を高める』ことを経営ビジョンに掲げ、エンドユーザーである研究者からの信頼の獲得を重要課題として、以下の3つの施策に取り組み、「なぜ」「何を」「誰に」「如何に」(3W1H)を明確に提供することで、事業の付加価値を高め、持続した成長を支える、強い収益構造の確立に取り組みます。

1. 既存事業基盤の強化

1-1. 商社機能

情報力[Information]、製品力[Product]、提案力[Communication]の3つの強化を掲げ、以下の課題に取り組みます。

- 1)情報力:お客様にとって知りたいことがすぐ判る情報を発信します 多岐に渡る生命科学研究において、代理店や研究者からの多様で複雑な要望に 対し、商品の性能に関わる情報、取扱いに必要な法令に関わる情報、納期や保管 に関わる情報の充実を図り、顧客満足度の向上に努めます。
- 2) 製品力: ユニークな商品・サービスを導入し、迅速にお届けします エンドユーザーである研究者の要望を知り、常に特長ある商品・サービスを導入し続け、生命科学研究の進歩と発展に寄与できるよう努めます。また、在庫管理については、コスト削減、適正在庫、納期短縮に取り組みます。

3) 提案力:課題解決型営業の強化に取り組みます

ユーザー密着型の営業体制を強化し、代理店や研究者が抱く課題の解決について、傾聴と即応を成すべく、全社で取り組みます。

1-2. メーカー機能

国内はもとより、ひろく世界の新規技術の応用に目を向け、価値ある技術を、 求める現場に届けるための最大効率を評価しながら、自社製造を含めた開発力 [Development]の強化を掲げて、以下の課題に取り組みます。

1) 開発力:自社製品・自社サービスを開発・拡充します

研究開発プロセスの改善や製品・サービスの開発を推進するとともに、大学・研究機関等との産学官連携の機会を活かし、共同研究や共同開発等にも積極的に対応し、既存事業成長のための製品・サービス開発基盤の強化を行います。

2. 新たな事業基盤の創出

2-1. 新規事業の創出

企業として持続的に利益を確保し、成長し続けるために、既存事業の伸長に加えて、従来とは異なる成長分野を積極的に開拓し、事業基盤の拡張に取り組みます。

2-2. 資本·業務提携

市場での競争力を維持・強化、あるいは事業拡大やコスト削減の効果を客観的に評価して、他企業との協働の機会を損なうことの無いように備えます。

3. 企業価値の向上

3-1. 業務効率化

就業環境の向上を目指して、あらゆる角度から業務を見直し、合理化と効率化を図ります。

3-2. 人事評価制度改革

従業員の成長が企業の事業価値の向上につながるものと理解し、従業員の業務 目標設定から、成果と結果の評価まで、業務価値の評価を本人と共有し、就業意 欲の向上と事業の成長をつなげる人事評価制度を構築します。

3-3. リスク管理

企業価値の持続的な向上の障害となる要素を常に監視し、予防的対処を継続します。更に、障害が発生した際に、損失を最小に抑え、障害を排除する工程を備えます。

3-4. CSR活動

当社グループは、様々な社会活動に参加することも、企業としての経済活動を越えて重要な社会的責務であると位置づけ、能動的な社会貢献に継続して取り組みます。

以上のとおり、グループの全ての役員と従業員が、一丸となって課題に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(平成28年12月31日現在)

当社グループはライフサイエンスに関する研究用試薬・機器、受託サービス及び臨床検査薬の仕入卸売販売を主な事業としており、一部製造も行っております。

{主要な取扱い品目}

- 1. 研究用試薬
 - ・抗体、抗原、生理活性物質、酵素、酵素基質、ペプチド、アミノ酸、 化学物質、糖、脂質、ウイルス、細菌 等
 - ・検出試薬、細胞・組織培養試薬、遺伝子解析試薬 等
- 2. 研究用機器
 - ・電気泳動装置、細胞・遺伝子操作機器、解析ソフトウェア 等
- 3. 創薬支援・受託サービス
- 4. 臨床検査薬

(6) 主要な事業所等(平成28年12月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名	称	所 在 地
コスモ・バイオ株式会	社	本社:東京都江東区東陽二丁目2番20号

② 主要な子会社の事業所

	名 称	所 在 地
I	ビーエム機器株式会社	本社:東京都江東区東陽二丁目2番20号

(7) **使用人の状況**(平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	前連結会計年度末比増減		
		127名	7	5名増

(注) 正社員、契約社員による使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使		用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	99名		9名	5名増			39.	5歳					9.0	年	

⁽注) 正社員、契約社員による使用人数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会社	三菱東京U	F J 銀 行			10百万円
株式会	社 み ず	ほ 銀 行			5百万円
株式会	社 三 井 住	友 銀 行			5百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 18,361,600株

② 発行済株式の総数 5,928,000株(自己株式120,000株を除く)

③ 株主数 5,802名

④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東京中小企業投資育成株式会	株 1,152,000	% 19. 43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 コスモ石油口 再信託受託者 資産管理 ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会	576,000	9. 72
コスモ・バイオ従業員持株	167, 400	2.82
田中	125, 600	2. 12
株式会社ヤクルト本	100, 400	1.69
原 田 正	91, 500	1. 54
新 日 本 空 調 株 式 会	89,600	1.51
鈴 木 由 美	82, 300	1. 39
高 木 勇	80,000	1. 35
船 戸 俊	75, 400	1. 27

- (注) 1. 当社は、自己株式を120,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (120,000株) を除いて計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (平成28年12月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成28年12月31日現在)

会社	生におけ	ける地位	立	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
取	締 役	会	長	笠	松	敏	明	ビーエム機器株式会社代表取締役社 長
代表	取 締	役 社	長	櫻	井	治	久	ビーエム機器株式会社取締役、 COSMO BIO USA, INC. 代表取締役社 長、株式会社プロテインテック・ジャパン代表取締役
取	締		役	牧		与記	志 幸	営業本部長、プライマリーセル事業 部長、営業部、カスタマー・サービ ス部、海外営業部、製品情報部担当
取	締		役	島	村	和	也	弁護士、公認会計士、株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役、アイビーシステム株式会社社外監査役、株式会社アズーム社外監査
常	勤監	查	役	中	野	重	則	ビーエム機器株式会社監査役
監	查		役	佐々	·木	治	雄	公認会計士、税理士
監	查		役	深	見	克	俊	東京中小企業投資育成株式会社監査 役、株式会社テクノフレックス社外 取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役島村和也氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役中野重則氏、佐々木治雄氏及び深見克俊氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役中野重則氏は、取締役としての業務経験を有しており、経営及び監査に関する 相当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査役佐々木治雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に 関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 監査役深見克俊氏は、投資育成業務の経験が長く、経営指導に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 当社は、監査役中野重則氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

わり変更されました。										
氏 名	地位、担当	及び重要な兼り	職の状況							
	変 更 前	変 更 後	異動年月日							
笠 松 敏 明	代表取締役社長、ビーエム 機器株式会社代表取締役 社長	取締役会長、ビーエム機器 株式会社代表取締役社長	平成28年3月24日							
	専務取締役技術サービス 部長、製品情報部、海外営 業部担当、COSMO BIO USA, INC. 代表取締役社長	専務取締役技術サービス 部長、製品情報部、海外営 業部担当、ビーエム機器株 式会社取締役、COSMO BIO USA, INC. 代表取締役社長	平成28年3月11日							
櫻井治久	専務取締役技術サービス 部長、製品情報部、海外営 業部担当、ビーエム機器株 式会社取締役、COSMO BIO USA, INC. 代表取締役社長	代表取締役社長、ビーエム 機器株式会社取締役、 COSMO BIO USA, INC. 代表 取締役社長	平成28年3月24日							
	代表取締役社長、ビーエム 機器株式会社取締役、 COSMO BIO USA, INC. 代表 取締役社長	代表取締役社長、ビーエム機器株式会社取締役、 COSMO BIO USA, INC. 代表取締役社長、株式会社プロテインテック・ジャパン代表取締役	平成28年11月22日							
	取締役プライマリーセル 事業部長兼開発部長	取締役プライマリーセル 事業部長兼開発部長、営業 部、技術サービス部、海外 営業部、製品情報部担当	平成28年3月24日							
牧与志幸	取締役プライマリーセル 事業部長兼開発部長、営業 部、技術サービス部、海外 営業部、製品情報部担当	取締役営業本部長、プライマリーセル事業部長、営業部、カスタマー・サービス部、海外営業部、製品情報部担当	平成28年4月1日							
島村和也	弁護士、公認会計士、株式 会社スリー・ディー・マト リックス社外取締役、アイ ビーシステム株式会社社 外監査役	弁護士、公認会計士、株式 会社スリー・ディー・マト リックス社外取締役、アイ ビーシステム株式会社社 外監査役、株式会社アズー ム社外監査役	平成28年12月21日							
深見克俊	東京中小企業投資育成株 式会社監査役、株式会社テ クノフレックス社外監査 役	東京中小企業投資育成株 式会社監査役、株式会社テ クノフレックス社外取締 役(監査等委員)	平成28年3月28日							

8. 当社と取締役島村和也氏及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法 第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づ く損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額でありま す。

② 事業年度中に退任した取締役

氏	名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況
世良	伸也	平成28年10月31日	辞任	取締役管理本部長 総務部長兼財 務部長、情報システム部、業務部 担当

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支	給	人	員	当事業年度の報酬額
取締役(うち社外取締役)				5名 (1名)	92百万円 (3百万円)
監 査 役(うち社外監査役)				3名 (3名)	23百万円 (23百万円)
計 (うち社外役員)				8名 (4名)	115百万円 (26百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度末現在の取締役は4名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成28年10月31日付で辞任により退任した取締役1名が含まれているためであります。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成22年3月25日開催の第27回定時株主総会におきまして固定枠年額170百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)及び変動枠年額20百万円以内(下限は0とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月29日開催の第18回定時株主総会におきまして年額40百万円以内と決議いただいております。
 - 5. 上記の報酬等の額には、平成19年3月28日開催の第24回定時株主総会におきまして決議いただきました業績連動型報酬につき、平成23年3月25日開催の第28回定時株主総会におきまして決議いただきました算定方法に基づき算出された当該報酬(取締役4名に対し8百万円)が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の社外役員の兼任状況
 - ・取締役島村和也氏は、株式会社スリー・ディー・マトリックスの社外 取締役、アイビーシステム株式会社の社外監査役及び株式会社アズー ムの社外監査役であります。当社は、株式会社スリー・ディー・マト リックス、アイビーシステム株式会社及び株式会社アズームと特別の 関係はありません。
 - ・監査役中野重則氏は、ビーエム機器株式会社の監査役であります。ビーエム機器株式会社は当社の連結子会社であり、当社との間に商品売買等の取引関係があります。
 - ・監査役深見克俊氏は、当社議決権割合の19.43%を所有する東京中小企業投資育成株式会社の監査役でありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、株式会社テクノフレックスの社外取締役(監査等委員)であります。当社は、株式会社テクノフレックスと特別の関係はありません。
- b. 当事業年度における主な活動状況

氏		名		主 な 活 動 状 況	
取締役	島	寸 和	也	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回全てに出席し、当 弁護士及び公認会計士としての専門的見地に基づく発言を行 ております。	
監査役	中	野 重	則	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回全てに出席し、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回全てに出席し、当経営及び監査全般に関する経験、見識に基づく発言を行ってります。	Èに
監査役	佐々フ	木 治	雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回全てに出席し、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に公会計士及び税理士としての専門的見地に基づく発言を行ってります。	公認
監査役	深身	見 克	俊	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回全てに出席し、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回全てに出席し、当社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的見地に基づく言を行っております。	Èに

(4) 会計監査人の状況(平成28年12月31日現在)

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額		19	百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額		19	百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載し ております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り の算出根拠について確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の 判断をいたしました。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取組み及び当社に対する監査業務は適正に遂行されていると評価し、同監査法人による監査を行うことが相当であるとの判断にいたっております。

3. 会社の体制

業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針として下 記のとおり決議しております。

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを、 当社及び子会社の取締役等及び使用人に明示し、定期的な研修を実施す る。
- ② 当社及び子会社の取締役等及び使用人は法令及び定款を遵守するとと もに、企業倫理及び社会的責任を定めた企業倫理規程及び附則の企業行動 指針に則り職務を執行する。
- ③ 当社は、企業倫理委員会の下に、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス推進者を置き、当社グループのコンプライアンス、企業倫理及び社会的責任の構築、維持・向上に努める。
- ④ 企業倫理委員会は、コンプライアンスの状況等につき監視し、適切な指導、改善勧告を行う。

【運用状況】

当社グループでは、企業倫理委員会を定期的に開催するとともに、企業倫理に関する集合研修を実施しております。また、当社及び子会社の代表取締役の競業取引・利益相反取引については、それぞれの取締役会において承認し、適時適切に取締役会への報告を行っております。

なお、業務の適正を確保するための体制の基本方針改定に伴い、主要な子会社において企業倫理規程、企業行動指針、内部通報規程を制定しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

【運用状況】

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等、取締役の職務執行に係る文書・記録について、法令及び社内規程の定めに則り、保存期間を設定のうえ適切に保存しております。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループのリスク管理を体系的に規定するリスク管理規程 を定める。
- ② 当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ③ リスク管理委員長は、当社グループ全般のリスク管理につき、取締役会に報告する。

【運用状況】

当社グループのリスク管理を規定するリスク管理規程を定め、企業価値の 持続的な向上の障害となる要素を監視し、予防的対処を継続しております。 当事業年度においては、内部監査として、当社グループが業務上において係 わりの深い法令のうち、毒物及び劇物取締法及び産業廃棄物処理法に関連す る部署に対し、適正な事業活動の状況確認を行いました。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社グループの経営計画及び予算を策定し、各取締役及び 各部門は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行 う。
- ② 業務執行のうち重要な経営判断が求められるものについては、全取締役を含む幹部会及び取締役会にて審議し、合議制を基本として決定する。

【運用状況】

当社及び子会社において、3ヶ年の中期経営計画を策定し、幹部会及び取締役会の承認を得ております。当社においては、当事業年度末に第5期中期経営計画を策定しております。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社からの報告を受け、また必要 に応じて関係資料等の提出を求める。

【運用状況】

当社は、子会社より、当社幹部会における月次の営業報告、或いは月次レポートの提出を受けております。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

- ① 会社は、企業集団の運営面で、すべてのステークホルダーに対し、説明 責任を負うことを認識する。
- ② 当社は、関係会社管理の部署を定め、関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理を行う。
- ③ リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理の体制を構築し、 運用する。
- ④ グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて企業倫理委員会の開催及び内部監査部門による内部監査を行う。

【運用状況】

当社では、関係会社管理の部署を経営企画室と定め、関係会社管理を行っております。子会社からは月次の営業報告・財務報告を入手し状況把握をしております。また、当事業年度は、主要な子会社に対し内部監査を行っております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役からの要求がある場合、監査役の職務を補助する使用人を置き、必要な人員を配置する。
- ② 当該使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。
- ③ 当該使用人は、監査役からの監査業務の指示に基づく職務執行において、取締役等の指揮命令は受けない。

【運用状況】

監査役からの要求がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を置く こととしております。

- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするため の体制及び監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利 な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 当社及び子会社の取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等 を通じて監査役に定期的に報告を行う。
 - ② 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがある時、或いは取締役及び使用人等による違法または不正な行為を発見した時、その他監査役に報告すべき事項が生じた時は、速やかに報告する。
 - ③ 監査役は、重要な経営判断が求められる会議に出席する。
 - ④ 代表取締役社長が決裁した重要事項は、監査役に報告する。
 - ⑤ 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役の求めに応じて事業の報告を行うとともに、当社グループの業務及び財産の状況の調査に協力する。
 - ⑥ 当社及び子会社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

【運用状況】

当社監査役は、当社及び子会社の取締役会に出席し、四半期毎に取締役の業務執行状況報告を受けております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の 当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する 事項

監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。

【運用状況】

監査役の職務の執行に必要な費用又は債務については、適切に運用しております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び取締役会は、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査 役監査の環境を整備するように努める。
- ② 代表取締役社長は、監査役との意思疎通を図るために、監査役会との定期的な意見交換を行う。
- ③ 当社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の緊密な連携及び情報交換を推進する。

【運用状況】

当社では、代表取締役社長と監査役会との定期的な意見交換、監査役と会計監査人、会計監査人と内部監査人との定期的な意見交換、また、監査役と内部監査人との情報交換を随時行っております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 当社は、反社会的勢力排除につき、企業倫理規程に明文化する。反社会的勢力対応部署を設置し、反社会的勢力対応担当役員を置く。対応に際しては、代表取締役社長以下、組織全体として対応する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動 推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。 また、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応す る従業員の安全を確保する。
- ③ 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、 反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、 絶対に行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事 を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行 わない。

本事業報告中の記載数字は、金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の 部
流 動 資 産	5, 495	流 動 負 債 916
現金及び預金	1,648	支払手形及び買掛金 462
受取手形及び売掛金	2, 191	
有 価 証 券	300	
商品及び製品	1, 184	未 払 金 196
仕 掛 品	3	未 払 法 人 税 等 120
原材料及び貯蔵品	28	その他 117
繰 延 税 金 資 産	20	<u> </u>
短期貸付金	4	固 定 負 債 436
その他 貸倒引当金	120	繰 延 税 金 負 債 43
量 質 倒 引 当 金 	△6 2, 438	退職給付に係る負債 335
回	319	│
	105	
車両運搬具	0	
工具、器具及び備品	118	負 債 合 計 1,352
機械及び装置	34	純 資 産 の 部
土 地	60	株 主 資 本 5,782
無形固定資産	276	資 本 金 918
の れ ん	0	
商標権	3	資 本 剰 余 金 1,251
ソフトウェア	233	利 益 剰 余 金 3,680
そ の 他	38	┃ 自 己 株 式 △67
投資その他の資産	1, 842	
投 資 有 価 証 券	1, 568	その他の包括利益累計額 352
関係会社株式	21	その他有価証券評価差額金 341
繰 延 税 金 資 産	10	繰延ヘッジ損益 10
敷金及び保証金	98	非支配株主持分 446
貸倒引当金	△14	
そ の 他	157	純 資 産 合 計 6,581
資 産 合 計	7, 934	負債・純資産合計 7,934

連結損益計算書

(平成28年1月1日から) 平成28年12月31日まで)

		科				目			金	額
売		L	E		高	·				7, 427
売		上	原	Į.	佃	i				4, 655
	売	上		総		利		益		2, 772
販	売 費	及び	— 般	管	理 費					2, 257
	営		業		利			益		514
営	業	美 タ	\	収	益					
1	受		取		利			息	0	
1	有	価	証		券	禾		息	3	
	受	取		配		当		金	15	
	雑			収				入	0	
	そ			0)				他	1	21
営	業	美 夕	\	費	用	l				
	支		払		利			息	0	
	為		替		差			損	46	
	そ			0				他	5	51
	経		常		利			益		483
特		別	利	J	益					
	保	険	解	約	返		戻	金	2	
	投	資 有	価	証	券	売	却	益	51	
	そ			0				他	1	55
特		別	損	Į	失	:				
	固	定	資	産	除		却	損	1	
	投	資 有	価	証	券	評	価	損	79	
	ゴ	ルフ	会	員	権	売	却	損	2	82
		調整前								456
法	人税、	住民	税及	び事	業税	į			191	
法	人	税等	争 調	生	と 額	į			△11	179
当 期 純 利 益 非支配株主に帰属する										276
当	支 配 其			浦利	する益					22
親当		株主	に帰		する益)				254

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から) 平成28年12月31日まで)

		株	主 資	本		その他	の包括利益	累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	その他の包 括利益累計 額 合 計	非支配株主持分	純資産合計
平成28年1月1日期首残高	918	1, 251	3, 521	△67	5, 623	313	14	327	427	6, 378
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△94		△94					△94
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益			254		254					254
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						28	△4	24	19	44
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	-	159	-	159	28	△4	24	19	203
平成28年12月31日期末残高	918	1, 251	3, 680	△67	5, 782	341	10	352	446	6, 581

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数 1社
 - ・連結子会社の名称 ビーエム機器株式会社
 - ② 非連結子会社の状況
 - ・非連結子会社の名称 COSMO BIO USA, INC.

株式会社プロテインテック・ジャパン

連結の範囲から除いた理由非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
 - 持分法適用会社はありません。
 - ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・主要な会社等の名称 COSMO BIO USA, INC.

株式会社プロテインテック・ジャパン

・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のビーエム機器株式会社の決算日は、12月20日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - a. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……..償却原価法

関係会社株式………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

- b. デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法
- c. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……・移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品………個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性

の低下に基づく簿価切下げの方法)

半製品……個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性

の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料………個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性

の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品…………個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性

の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品………先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 固定資産の減価償却の方法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………15~34年

車両運搬具………2~4年

工具、器具及び備品……5年

機械及び装置………8年

無形固定資産(リース資産を除く)・・・・・・定額法

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきまして

は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して おります。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ ヘッジ会計の処理方法

・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段………為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象………外貨建予定取引

・ヘッジ方針 取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動

リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におきまして 評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者 の変動額等を基礎に判断しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

定額法を採用しております。なお、のれんにつきましては投資効果の発現すると見積も られる期間 (5年) で均等償却を行っております。

- ⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ・消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に 掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持 分への表示の変更を行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

339百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	期首の株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	末の株式数(株)
普通株式	6, 048, 000	_	_	6, 048, 000

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の総数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
I	普通株式	120, 000	_	_	120, 000

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①平成28年3月24日開催の定時株主総会におきまして、次のとおり決議しております。

 株式の種類
 普通株式

 配当金の総額
 59百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当金額 10円

 基準日
 平成27年12月31日

効力発生日 平成28年3月25日

②平成28年8月5日開催の取締役会におきまして、次のとおり決議しております。

 株式の種類
 普通株式

 配当金の総額
 35百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当金額 6円

 基準日
 平成28年6月30日

 効力発生日
 平成28年9月12日

(5) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年3月23日開催の定時株主総会におきまして、次の決議を予定しております。

配当金の総額 71百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当金額 12円

基準日 平成28年12月31日

効力発生日 平成29年3月24日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は銀行借入を用いる方針です。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、 外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金残 高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業 の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的 とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - a. 信用リスク (取引先の契約不履行等にかかるリスク) の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先を定期的に モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪 化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため、 信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。 有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務 状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企 業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理 規程に従うこととしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んで いるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがありま す。また「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契 約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものでは ありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

			(十四:日2711)
	連結貸借対照表計 上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	1, 648	1, 648	_
(2) 受取手形及び売掛金	2, 191	2, 191	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	701	701	0
② その他の有価証券	1,056	1, 056	_
資産計	5, 597	5, 597	0
(1) 支払手形及び買掛金	462	462	_
負債計	462	462	_
デリバティブ取引(*)	15	15	_

- (*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の 債務となる項目については、() で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、債券及び投資信託等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関等から提示された価格等によっております。

- 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
 - ・非上場株式(連結貸借対照表計上額56百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
 - ・投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額76百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,034円90銭

(2) 1株当たり当期純利益

42円93銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

資 産 (D 部	負 債 <i>0</i> .) 部
流動資産	4, 146	流動負債	762
現金及び預金	1, 471	支 払 手 形	13
受 取 手 形	364	買 掛 金	364
売 掛 金	1, 233	短期借入金	20
有 価 証 券	300	未 払 金	173
商品	472		
半製品	12	未 払 費 用	33
原料及び材料	15	未払法人税等	106
仕 掛 品	3	前 受 金	19
貯 蔵 品	13	預 り 金	30
前 渡 金 前 払 費 用	23 35	その他	0
短期貸付金	164	固定負債	407
A 替 予 約 資 産	5	退職給付引当金	311
操延税金資産	12	繰延税金負債	43
- R - C - C - C - C - C - C - C - C - C	16	資産除去債務	34
貸倒引当金	△0	その他	17
固定資産	2, 933	- '-	
有 形 固 定 資 産	205	負 債 合 計	1, 170
建物	47	純 資 産	の部
機 械 及 び 装 置	34	株主資本	5, 557
工具、器具及び備品	100	資 本 金	918
土 地	22	資 本 剰 余 金	1, 221
無形固定資産	275	資本準備金	1, 221
0 h h	0	利益剰余金	3, 484
特 許 権	32	利益準備金	21
商標 標 ガフトウエア	3	その他利益剰余金	3, 462
ソフトウエア そ の 他	233 5	別途積立金	1,000
投資その他の資産	2, 452		
投資 有 価 証 券	1, 568	繰越利益剰余金	2, 462
関係会社株式	672	自己株式	△67
敷金及び保証金	98	評価・換算差額等	352
保険積立金	91	その他有価証券評価差額金	341
長期前払費用	7	繰延ヘッジ損益	10
そ の 他	12	純 資 産 合 計	5, 909
資 産 合 計	7, 079	負債・純資産合計	7, 079

損益計算書

(平成28年1月1日から) 平成28年12月31日まで)

	ź	科		E			金	額
売		上		高				5, 630
売		上	原	価				3, 466
	売	上	総	禾	IJ	益		2, 163
販	売 費	及び一	般 管	理 費				1, 765
	営	業		利		益		397
営	業	外	収	益				
	受	取		利		息	1	
	有	価	証	券	利	息	3	
	受	取	配	= =	á	金	15	
	受	取	手	娄	Ź	料	0	
	そ		0)			他	5	26
営	業	外	費	用				
	支	払	`	利		息	0	
	為	替		差		損	40	
	そ					他	5	45
	経	常		利		益		378
特			利	益				
	保	険 解		返	戻	金	2	
		資有	価 証	券売	. 却	益	51	
	そ		<i>の</i>			他	1	55
特		別	損	失	t.m			
	固	定資		除	却	損	0	
			価 証	券 評		損	79	
T1/			会員	権売	却	損	2	81
税	引前			利益				352
l		住民税					157	
法		税等		隆 額 #			△14	142
当	期	純	利	益				209

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から) 平成28年12月31日まで)

			株	主		資	本		
		資本剰余金		利 益 乗		1 余	金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
					別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰宗金 合 計		
平成28年1月1日期首残高	918	1, 221	1, 221	21	1,000	2, 348	3, 369	△67	5, 442
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△94	△94		△94
当期純利益						209	209		209
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	-	_	_	114	114	_	114
平成28年12月31日期末残高	918	1, 221	1, 221	21	1,000	2, 462	3, 484	△67	5, 557

	評	価	•	换	算	差	額	等	
	その他有価証券 評価差額金			繰延へ	評差	価・ 額等	換 算合計	純資産合計	
平成28年1月1日期首残高			313		14			327	5, 770
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									△94
当期純利益									209
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			28		△4			24	24
事業年度中の変動額合計			28		△4			24	138
平成28年12月31日期末残高			341		10			352	5, 909

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……...償却原価法

関係会社株式………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)

時価のないもの……・移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品…………………個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法)

半製品……………個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料………個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品……個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品………先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益

性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)・・・・・・・主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物………15年

工具、器具及び備品……5年

機械及び装置………8年

無形固定資産(リース資産を除く)・・・・・・・定額法

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒

実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま

す。

退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の処理方法

・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段………為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象……外貨建予定取引

・ヘッジ方針 取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リ

スクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におきましてへ

評価の方法 ッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変

動額等を基礎に判断しております。

(5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

237百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 194百万円

② 短期金銭債務 1百万円

(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算システムの一部についてはリース契約により使用しております。

(4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休業日であったため次の期末日満期手形が期末残高に 含まれております。受取手形57百万円 支払手形2百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

 営業取引による取引高
 173百万円

 売上高
 161百万円

 仕入高
 11百万円

 営業取引以外の取引高
 42百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

その他有価証券評価差額金

繰延税金負債合計

繰延税金負債の純額

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度 末の株式数(株)
普 通 株 式	120,000			120,000

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税	8百万円
減価償却超過	0
退職給付引当金超過	95
ゴルフ会員権評価損	2
貸倒引当金繰入超過	0
投資有価証券評価損	34
資産除去債務	10
長期未払金	5
その他	10
繰延税金資産小計	167
評価性引当金	△36
繰延税金資産合計	131
繰延税金負債	
為替予約	$\triangle 4$
資産除去債務に対応する除去費用	$\triangle 7$

_	37	_

 $\triangle 150$

△162

 $\triangle 31$

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種 類 会社等の名称	今針竿の夕む	議決権の所 有(被所有) 割合(%)	関 係	内 容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科		B	期末残高 (百万円)
	五日寺の石が		役員の兼任等	事業上の関係					Н	
非連結 COSMO BIO USA, 子会社 INC.					商品仕入	2	買	掛	金	0
	(所有)	兼任1名	北米関連商品の売買及	商品販売	125	売	掛	金	17	
	INC.	IC. 100. 0	100.0 (取締役1名)	び情報収集 業務委託	_		短期	貸作	十 金	4
				7,627,23.0	業務委託費	26		-		_
連 結 ピーエム機 子会社 株式会社			兼任3名 3 (監査役1名)	商品の開発 知売	商品仕入	9	買	掛	金	1
	ビーエム機器 株式会社				商品販売	36	売	掛	金	0
					資金の貸付	70				
					短期貸付金 の回収	60	短期貸付金	160		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の利息につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。業務 委託費は業務内容・会社規模を勘案し合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

996円84銭

(2) 1株当たり当期純利益

35円34銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月17日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 昌 良 印 推定有限責任社員 公認会計士 叛 塚 徹 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月17日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

 指定有限責任社員
 公認会計士
 米
 山
 昌
 良
 印

 指定有限責任社員
 公認会計士
 飯
 塚
 徹
 面

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反 する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であ ると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月20日

コスモ・バイオ株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 中 野 重 則 印 社外監査役 佐々木 治 雄 印 社外監査役 深 見 克 俊 卵

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、経営体質の強化及び今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき、普通配当金12円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は71,136,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年3月24日

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 笠松 敏明 氏は辞任により退任されます。また、取締役 世良 伸也 氏は、平成28年10月31日付で辞任により退任されました。つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の 任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

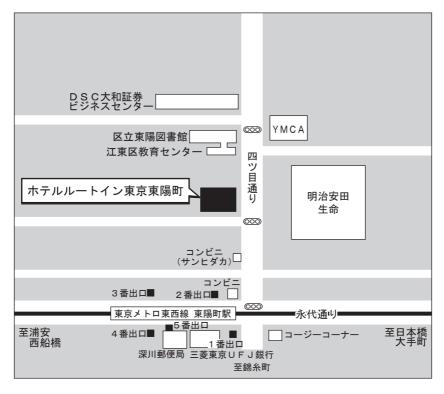
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
* 1	にば やま のり ひこ 柴 山 法 彦 (昭和44年8月21日生)	平成6年4月 丸善石油化学株式会社入社 平成12年10月 当社入社 平成24年4月 当社情報システム部長 平成26年3月 当社情報システム部長、ビーエム機器株式会社取締役 平成28年3月 当社情報システム部長 平成28年11月 当社総務部長兼情報システム部長(現任)	45,600株
* 2	だち ボ 淳 子 (昭和48年12月25日生)	平成10年4月 当社入社 平成25年4月 当社製品情報部長(現任)	2,200株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

メ	Ŧ	

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

日時 平成29年3月23日(木曜日)午前10時 会場 東京都江東区東陽二丁目3番12号 ホテルルートイン東京東陽町 2階「大宴の間」 電話 03(3649)1211



交通:東京メトロ東西線 東陽町駅 2番出口から徒歩3分